

令和5年度第11回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和5年度第11回定例松本市教育委員会会議録

令和5年度第11回定例松本市教育委員会が令和6年2月29日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和6年2月29日（木）

議 事 日 程

令和6年2月29日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

- 第1号 小中学校における制服・新入学用品等の購入に関する提言について
- 第2号 松本市部活動地域移行推進計画の策定について
- 第3号 指導上の措置について → 議案取下げ
- 第4号 松本市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について
- 第5号 あがたの森図書館の移転及び休館について
- 第6号 松本市指定文化財の指定に係る諮問について
- 第7号 史跡小笠原氏城跡整備基本計画の策定について
- 第8号 史跡松本城整備基本計画の策定について
- 第9号 松本市立博物館及び分館の臨時開館について

[報告]

- 第1号 図書館利用者登録等の電子申請の受付開始について

[周知]

- 1 「発掘された松本2023」の開催について

[その他]

〔出席委員〕

| | |
|----------|-----------|
| 教 育 長 | 伊 佐 治 裕 子 |
| 教育長職務代理者 | 小 柳 廣 幸 |
| 教 育 委 員 | 佐 藤 佳 子 |
| // | 春 原 啓 子 |
| // | 福 澤 崇 浩 |

〔出席職員〕

| | |
|---------------------|-----------|
| 教 育 次 長 | 逸 見 和 行 |
| 教 育 政 策 課 長 | 小 西 え み |
| 生 涯 学 習 課 長 | 石 川 善 啓 |
| 中 央 図 書 館 長 | 藤 森 千 穂 |
| 文 化 財 課 長 | 竹 原 学 |
| 城 郭 整 備 担 当 課 長 | 竹 内 靖 長 |
| 博 物 館 長 | 加 藤 孝 |
| 生 涯 学 習 課 課 長 補 佐 | 中 村 安 広 |
| 社 会 教 育 推 進 担 当 主 査 | 小 岩 井 一 樹 |
| 中 央 図 書 館 館 長 補 佐 | 大 月 美 知 |
| 中 央 図 書 館 主 任 | 大 澤 美 雪 |
| 城 郭 整 備 担 当 係 長 | 鈴 木 幹 彦 |
| 城 郭 整 備 担 当 主 任 | 福 鳶 彩 子 |

〔事務局〕

| | |
|----------|---------|
| 教育政策課 | |
| 教育政策担当係長 | 伏 見 宏 美 |
| 教育政策担当係長 | 降 籬 基 |

《開会宣言》 午後3時00分

伊佐治教育長は令和5年度第11回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 ただいまから、第11回定例教育委員会を開催いたします。

本年度も1か月を残すのみとなりました。この間いろいろな事件がありましたが、皆様のご協力を得て、一定程度成果が得られた面もあったのではないかと感じています。

校長面談を年3回行っているのですが、過去2年はコロナ禍で活動が制限されて学校も大変だったので、校長先生たちと話す内容は、現場の苦しさや人事の課題が中心だったのですが、今年度3回目の面談をしたときに、「先生たちの子どもたちに向き合う姿勢が変わってきた」とか、「先生たちが一緒に何とかしようという仲間の輪が生まれて、学校の雰囲気が変わってきた」とおっしゃる方が複数いらっしゃいました。

また、今までガチガチの一斉授業をしてきた50代の先生が、自由進度学習を取り入れてやってみたら「子どもの姿が全然違った」と言って、自分のやり方を見直して、「今すごく授業するのが楽しい」と言っているとか、50代の先生が変わったとおっしゃる先生も3人ぐらいいらっしゃいました。

それは多分、これまで「子どもが主人公」と言い続けてきたことと、今年度から教育研修センターの研修計画が本格実施になったこと、また、リーディングスクールの取組みが一緒になって、学校現場が変わり始めているのではないかなと思います。まだまだな部分はあるかもしれませんが、その兆しを感じてとてもうれしく思いました。これからますます、先生たちが学びやすくなるように働き方改革などを進めていかなければならないと感じています。

それでは、第9回定例教育委員会の会議録をあらかじめご覧いただいたと思いますが、承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録の署名委員ですが、春原委員、福澤委員になりますのでよろしくをお願いします。

本日の案件ですが、議案9件、報告1件、周知1件ということでしたが、議案第3号「指導上の措置について」は取下げとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 来月改めてお諮りしたいと思います。
それでは、議案第3号は取下げといたします。

<議案第1号> 小中学校における制服・新入学用品等の購入に関する提言について

教育政策課長 説明

教育長 ご意見、ご質問はありますか。

小柳委員 「1 趣旨」で、松本市教育委員会の後に「(教育長及び教育委員4名で構成される行政委員会)」と書いてあるのは、何か意図があるのでしょうか。

教育政策課長 先日、提言書が新聞に掲載された際に、それをご覧になった他県の方から問い合わせがありまして、行政委員会としての教育委員会が提言したのか、あるいは教育委員会事務局が提言したのかで少し混乱がありましたので、あえてこのように書かせていただきました。

小柳委員 自分も学校現場にいるときに、教育委員会の事務局を「教育委員会」と言うことがありましたが、混乱を防ぐということですね。

教育政策課長 そうです。

小柳委員 分かりました。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。

この提言書を学校に送るときには、一文をつけようと思っています。また、荒井先生から提案があったように、提言書全文だと少しボリュームがあるので、例えば10ページから11ページにかけての課題などを概要版にして付けると、より学校に活用してもらえるかなと思います。

ほかに、何かご意見はありますか。

福澤委員 私たちが責任を持ってつくったものなので、教育長名と教育委員名を入れてもらってよいと思います。

教育長 はい、そのようにしたいと思います。ほかにはないですか。

先日の研究会で、各学校の進捗状況も、学校の負担にならない程度に定期的

にお聞きしたいという話が出ましたね。

小柳委員 はい、1年間どのように取り組んでもらえたかを多少なりとも知らせてもらえるとありがたいと思います。

教育長 そうですね。5ページの、中学校の入学時に購入するものの中に「通学靴」が1校だけありますが、この学校の校長先生と面談したときに、これを見て、もう止めましょうということで廃止にしたそうです。

佐藤委員 そうですか、素晴らしいです。

教育長 そうやってすぐできることがあれば、とてもありがたいなと思いましたし、校長先生もこのようなものを取っ掛かりとして、改善を図りやすく思っていただければ良いですね。

佐藤委員 この取組み、提言自体が画期的で、ある意味センセーショナルに目をひく部分もあると思うので、一般の方にも広く見ていただきたくために、教育長からご提案があったように、裏表の見やすい概要版があって、本文がある形だといいなと思いました。

教育長 ほかはよろしいでしょうか。

学校の調査も必要だと思いますが、これを受けて学校が少し変わったときに、今年やったように、PTAや子どもたち、学校の先生方と意見交換をしていくことも必要かなと思っています。

では、よろしいですか。

それでは、こちらについては承認ということでお願いいたします。概要版については、事務局で作成をお願いしたいと思います。

<議案第2号> 松本市部活動地域移行推進計画の策定について

教育政策課長 説明

教育長 パブリックコメントの件数が多く、今まで市が行ったパブリックコメントの中でもこのように件数が多かったものはあまりなかったように思いますが、いかがでしょうか。まとめ方、本文の修正も含めてどこからでも結構です。ご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

福澤委員 本当にパブコメが多くて、関心の高さというか、未知の世界へ進む難しさを感じたのですが、やってみないと分からないのが正直なところだと思うので、

試行錯誤しながらブラッシュアップしていく形で始めることが大切かなと改めて感じました。

春原委員 反映する意見の中に「送迎の負担が心配」とあり、市の考え方として、「送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します」とあって、確かにそうだと思います。

それぞれの文化・スポーツ団体や、学校、保護者などが理解できるように、どのように分かりやすく周知を進めていくのでしょうか。移行に関する計画や実態が少し複雑ですし、しっかり理解しないと心配だと思います。

まずは休日の部活動の地域移行ということですが、現役の働いている保護者はなかなか身動きが取れません。指導できる人がいなければ選択もできません。会費の負担も必要になります。進む方向は理解できるのですが、今まで学校でできていたことがなかなかできなくなる状況が発生しないかという心配があります。これから一つひとつ周知して、一歩ずつその方向に向かうと考えればよいのでしょうか。

教育政策課長 今、部活動地域移行市統括コーディネーターが、学校から要望があれば個々に説明に行ったり、各クラブを丁寧に見たりしています。学校向けのチラシや、子ども向けのチラシも徐々に作り始めて、分かりやすく理解いただけるように、丁寧に進めていかなければいけないと思っていますところでは。

春原委員 「様々なエリアでの地域クラブの創設」と一言で言っても、なかなか難しいことですよね。具体的に一つずつ押さえながら、いろいろな地域、保護者、学校と協力体制をとって連携していくことが大事ではないかと思います。

教育長 ほかに、いかがでしょうか。

佐藤委員 パブリックコメントの中に「子どもたちが通える範囲」という言葉が出てきます。学校ごとに、小学校の低学年はどこまでとか、高学年なら校区内なら自転車で移動していいとか、いろいろなルールがあると思うのですが、それは市が統一しているのでしょうか。

教育長 市内全校で統一しているということではなく、学校長が地域の状況に応じて決めていると思いますので、もしルールを決めるならば、地域クラブで活動しているところは、プラスアルファの部分をつくっていかないといけませんね。その視点は余りなかったもので、調べた上で盛り込んでいかないといけないかも

しません。

ほかには、いかがでしょうか。

春原委員 吹奏楽など文化部の地域移行の事例は、何か出てきていませんか。

教育政策課長 今、波田中学校では合唱の部活動地域移行が進んでいます。吹奏楽は、楽器や場所の問題があるので、一番難関だと言われています。

春原委員 そうですか。特に、鎌田中学校などは、実際どのように進めていくのでしょうか。

教育政策課長 まだ具体的なことは決まっています。

小柳委員 県下の自治体を見ると、かなり進んでいるところもあれば、どうしようかと苦慮している自治体もあり、なかなか大変な事業だという印象はありますが、何とか粛々と進めてもらいたいと思います。

1点目は、経済文教委員協議会で出されたご意見の1番に似通うのですが、部活動の地域移行とはどういうことなのかをしっかりと周知していく必要があると思います。

思い過ごしかもしれませんが、部活動自体が地域クラブにそっくりそのまま移っていくという受け止めをされている方がいないとも限らないと思います。部活動は、「学校教育活動」の一環として行われていたものですが、地域クラブに移行すると、「社会教育活動」として位置づいていくと思います。もちろん教育的配慮はしなければいけません。学校教育活動で行われていたものが社会教育活動に移っていくことをきちんと説明していかないと、部活でやっていた様々なことをそっくりそのままやってほしいと言われてもなかなかできないのではないかと思います。

2点目は、計画の推進についてですが、91番のご意見にあるように、最終的には平日の移行をきちんと進めていってほしいと思います。そのためにも、計画案の13ページにあるオレンジ色で書かれている移行スケジュールの、「令和8年度 平日移行期」にある「体制が整えば」という文言は削ってもらえないかなと思います。もちろん整わなければ無理なのですが、「体制が整えば」という表現は、整わなければやらないという前提を示しているような受け取り方もできるので、私は記述しなくてもよいと思うのですが、いかがでしょうか。

3点目は、78番のご意見にもある、中体連の存続についてです。この先2～3年は中体連の大会を市教委も支援していくとは思いますが、休日や平日も移行されれば、もう中体連の大会に対しては距離を置いて良いのではないかと思います。現在生徒数に応じて支払っている負担金についても見直していかなければいけないと思います。

さらに、これは感想ですが、私は、中学生期のスポーツ競技力の向上や体力向上は、今まで中学校が担ってきたと思っています。言い換えれば、中学校が中学生の体力向上や競技力向上を独占してきたといえます。それを社会全体に開放していくという意味合いがあるような気がします。ただ、地域社会の体制が必ずしも整っていないので、十分に受け入れられない現実はありますが、形の上ではそうなっていると思います。これからの中学生の体力向上や競技力向上などは、地域全体でやっていくということなのだろうなと思っています。

教育政策課長 経済文教委員協議会でいただいた意識の改革に関するご意見につきましては、小柳委員のおっしゃるとおりで、やはり皆さんにしっかりイメージを持ってもらうということが一番だと思っていますし、丁寧に説明をし続けていかなければいけないと思っています。今回のパブコメ募集に当たり、学校の保護者向け情報ツールを使ったところ、パブコメが一気に来ましたので、かなり効果があるかと思います。そのようなツールも使って、保護者に直接届くように分かりやすく発信していけたら良いかなと思っています。

あと、計画案13ページの「体制を整えば」という表現ですが、どこかでしっかり切ったほうが移行しやすいのかなという考えは事務局にもありますので検討します。

教育長 私は、このとおりのほうが良いのではないかと思います。というのは、国の方針自体が、休日の移行の様子を見ながらということになっているからです。

今は、クラブの指導者も保護者の皆さんも、「うまく地域移行ができなかったら、学校から部活動が全くなってしまうのでは？」という不安を持つ方がいる一方で、「決めてくれないと、いつまでたっても移行できないのでは？」という意見が拮抗している状態だと思います。

国の方針に「少し様子を見ながら」という部分が残されているのに、一步踏み込んで「もうやりません」と整理をしてしまうイメージになるのは、あまり

望ましくないかなと思っています。

令和7年度は「全ての休日部活動を移行」、その下に「休日移行の検証により、平日移行の進め方を再度検討」とありますので、その下の表現は、この書き方が妥当なのかなと感じています。

小柳委員 分かりました。ただ、休日の部活動は移行して、平日は学校の部活をやっているという状態が長く続いていくと、宙ぶらりんになって、それが定着すると、もう移行ができなくなってしまうのではないかという危機感があります。

ですから、ある程度思い切って進めていくという思いで発言しましたが、今の諸状況をお聞きしましたので、それで進めていただきたいと思います。

教育長 実は現場からもそのような声がありました。この両方が並立していると、学校にとっても、地域クラブの活動者にとってもやりにくいという声がありました。

小柳委員 部活動が縮小傾向にあったときに、熱心な先生方は、学校の部活動の時間だけでは足りないことから、土日に社会体育という形を立ち上げて活動していた時期がありました。その時と似ている気がしました。土日は地域クラブをやって、平日は部活をやっている状態がずっと続いていくと、先生方の負担軽減や働き方改革が進まなくなることを心配して発言させていただきました。

教育長 部活動に熱心な教職員の皆さんは一定数いらっしゃると思うのですが、そのような方は、基本的にはこの移行期に当たっては、兼職兼業許可申請をさせていただいて、令和8年度からは、もし平日やるとしても、教員としてやるのではなく、地域クラブとしてやっていくということだと思います。

だから、そこは意識を変えていただかなければいけないと思いますし、先生が、賃金が出ないのに時間外労働をしなければいけないということだけは避けたいと思っています。ここの平日の部分は一番課題になりそうだなと思います。

また、経済文教委員協議会で、地域移行はこれまでの部活動の概念とは異なると言われて、確かにそこは鍵になると思います。

以前、このアンケートをとる前に、保護者、教員、子どもたちに向けて作った、部活動の地域移行を説明するパワーポイントに概念図があったと思います。今までは学校の先生が、学校で、生徒を対象に、学校の教育活動として行って

いましたが、今度は学校教育ではなくて社会教育活動で、学校の先生とは限らず、会場もそこは限りませんということがはっきり書いてあったと思います。

ですので、やはりこの計画の概要版みたいなものを作った上で、その大事な部分は改めて書いて周知をしていくことが、今皆さんの意見を聴いていて必要かもしれないと思いました。教育政策課で検討していただければと思います。

春原委員 「2 策定の目的」にあります、「取組の背景や地域におけるスポーツ・文化芸術環境の方針、具体的な取組内容、生徒自身や地域社会に対して見込まれる効果、スケジュール等について分かりやすく周知する」ということをきちんとしていけば、先生方も、今までの部活動の延長線上だとは考えないと思います。

困難なこともたくさんあると思いますが、この6ページの基本目標と基本方針、「子どもの“やってみよう!”を多様な主体で応援する」を基本にして、できることを一つずつ前へ進めていけばよいのではないかと思います。

教育長 あとは、中体連の事務局となる学校の負担も大きいので、いろいろな機会に中体連の在り方を見直しましょうということを、国や県に提案していくことも大事かもしれません。

計画を立てた後が実際に試行錯誤しながら動かしていく正念場になりますので、ぜひこれからも、教育委員さんからもいろいろな方に発信していただいて、ご協力いただければと思います。

それでは、これについては承認ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

<議案第4号> 松本市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

生涯学習課長 説明

教育長 以前、大野川小中学校でこの制度のモデル事業を推進するときに、概要の説明をさせていただいたかと思いますが、4月から正式に教育委員会で委嘱するために、この要綱を整えたということよろしいですか。

生涯学習課長 はい、そうです。

教育長 ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

小柳委員 推進員の設置や要綱制定については賛成です。

一つお聞きしたいのは、資料1の「大野川小中学校からの報告資料（抜粋）」の「3 その他」、「(3) 信州型と国型のコミュニティースクールの違い」の中に、「② 予算運用以外については、信州型と国型の大きな違いは感じていない」とありますが、この点についてです。

国型は、教職員の任用について意見を言うことができるという大きな違いがありますが、違いを感じていないというのは、そういう意見がなかったからなのか、それとも意見はあったけれど大して困ることがなかったからなのか、分かる範囲で教えてもらえますか。

生涯学習課主査 これは教頭先生が作った資料で、1年間の所感を述べられた部分です。国型モデル校として新しく取り入れたのが、主に協議会の設置と推進員の設置、そして、これまで学校や公民館に配当していた予算を委託料として一括配当したことです。その3つを取り組んできた中では、協議会で特に困ったことはなかったとおっしゃっていました。

教育長 私は、学校の中に推進員が置かれたことは、教員や教頭の負担軽減につながっていると思うので、それこそ大きな違いなのではないかと思って、ここは少し違和感がありました。

今小柳委員がおっしゃったことはすごく大事なことで、国型に移るときに学校などが抵抗を感じていたのは、学校運営協議会は、教職員の任用に関する意見を言うことができる、学校運営に参画する意思決定の団体なので、そのことがどうだったのかを検証していくことは大事だと思います。

生涯学習課として、変更点とそのことに関して検証された結果を、第三者の立場で整理をしておくことが大事ではないかと思いました。そうすると、小柳先生と私の感じた違和感がクリアになり、より分かりやすく、これから国型の導入を進めたいという人の参考になると思います。

小柳委員 賛成です。これだと、国型は「予算が自由に使えるから良い」と受け止められてしまいますので。

生涯学習課長 分かりました。学校運営協議会の中で、教頭先生からも、地域の方を学校とつなげる役割に非常に長けている方で、いろいろな方を発掘してきてくれるとか、学校の活動に協力していただけるなどの意見が出ています。違いがないわけではなく、非常にスムーズに学校の運営ができ、教科の授業でないものが本

当に充実した内容になっているということですので、そういったことを踏まえて、もう一度検証をしっかりとさせていただきたいと思います。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、整理をもう一回してください。

小柳委員 「大野川小中学校地域学校協働本部活動報告」のページですが、「地域学校協働本部事業」の一覧表は、本部の事業なので、「〇〇購入」というのも事業の一つだとは思いますが、「登山講習会」などと並べて書くより、別に欄を設けて書いてはいかがかと思いました。

生涯学習課長 そうですね。その辺はまた見やすくしたいと思います。

教育長 この資料は、この要綱設置に当たって、具体的なイメージを抱いていただくためにつけてもらったんですね。

生涯学習課主査 そうです。実際のあり方検討会で示された資料の関係部分を抜粋しています。

教育長 改めて3月に正式な委嘱の議案が提出されると思いますが、そのときに、国型に変わって実際どうだったか、生涯学習課で1年間の整理をしてもらい、正式な記録として残したほうが良いかもしれないと思いました。

生涯学習課長 はい。分かりました。

教育長 ほかにはよろしいですか。

それでは、議案第4号については、承認としたいと思います。

<議案第5号> あがたの森図書館移転及び休館について

中央図書館長 説明

教育長 ご質問、ご意見はありませんか。

小柳委員 細かいことで申し訳ありませんが、この議案は、あがたの森図書館を休館することについての議案なので、表題の「移転」という表記は不要ではないかという気がします。移転については「2 移転先」にあります。言いたいことはそれに伴う休館のことですので、「移転に伴う作業及び特別整理のための休館」などと整理をしてはどうでしょうか。もし移転先の記載が必要なら、一番下に「その他」で書いてもよいのではないかと思います。表題と中身が少しずれている感じがしました。

中央図書館長 はい。修正させていただくようにしたいと思います。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。

予約本の貸出しは職員が対応できるので、午前10時から午後5時までは対応するということですね。

中央図書館長 はい。

教育長 よろしいですか。

福澤委員 議案の「5 周知方法」について、今日の定例教育委員会でだめだと言われても、広報まつもと3月号はすでに出ていると思うのですが。

教育長 そうですね。大事なことです。もう少し早く出すべきだったと思います。

中央図書館長 申し訳ございません。工事業者との契約がもう少し早ければ、2月の教育委員会でお諮りできたと思うのですが、契約がまだ完了していなかったので、作業日程のスケジュール調整が間に合わず、申し訳ございません。

福澤委員 事情は十分分かります、すみません。

教育長 いえいえ、大事なことです。ほかにはよろしいですか。

それでは、議案第5号につきましては、承認としたいと思います。タイトル等は修正をお願いいたします。

<議案第6号> 松本市指定文化財の指定に係る諮問について

文化財課長 説明

教育長 それでは、ご質問、ご意見ありましたらどうぞ。これから諮問するということですが、いかがでしょうか。

いずれもとても興味深いのですが、例えば、廣澤寺の文化財の指定理由に、「松本地方に関係する武士と考えられる名前が寄進者等として書き込まれており、それら氏族の存在や当時の政治情勢を伺うことができる」というのは、どういう人なのでしょう。

文化財課長 塩尻の洗馬辺りに戦国時代に拠点を張っていた三村氏の一族の名前が記されています。ただ、その戦国時代の三村氏と具体的にどういう血縁関係があった人かということまでは分からないのですが、恐らく洗馬の三村氏に由縁のある方だと思います。その人が、大阪の堺市にある善通寺というお寺から入手したものが、この廣澤寺を開山した禅僧であります雪窓に寄贈され、その雪窓が所

持していたものが、廣澤寺の2代目の手に渡って最終的に寺に納められたという経緯をたどるようです。

その辺の経緯につきましては、廣澤寺で出版されている廣澤寺誌に、後藤芳孝先生が少し記載されております。こんなものがどうして松本のお寺にもたらされたかというのは非常に興味深いのですが、背景についてはまだまだ探る余地があり、なかなか資料がないというところです。

教育長 あと、この松本城の地図も本物を見てみたいと思ったのですが、3番目のほうが古いということですね。

文化財課長 そうです。

文化財課長 記載されている建物や人名などを照合して絵図の年代を決めていくのですが、その辺を探っていくと、今あるものの中では一番古いだろうということで、具体的に年号が書き込まれていないので、あくまで絵図を解析した結果ということになります。

教育長 3つとも文書や地図なので、指定が決まったら、ぜひ博物館で一般の方が見られるようにしていただきたいです。どんなものか見てみたいですし、後藤先生や竹内課長から講演会できちんと解説してもらって、博物館のジオラマと一緒に考察を聞いてみたいと思いました。ぜひ、そういうことも企画してもらえればと思います。

文化財課長 指定の暁には、博物館と相談して、ぜひお披露目や解説等ができるような取組みを検討したいと思います。

教育長 廣澤寺の文化財は貴重なものなのでお借りできるかどうか分かりませんが、ぜひ見せてもらいたいなと思いました。

それでは、この諮問につきましてはよろしいでしょうか。

では、承認ということでお願いいたします。

<議案第7号> 史跡小笠原氏城跡整備基本計画の策定について

文化財課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

小柳委員 「2 経過」で、今回の小笠原氏整備基本計画については、12月22日に教育委員会、26日に庁議、1月12日に協議会に協議とありますが、基本計

画策定委員会では、いつ計画案を作ったのか、その期日を記述してはどうかと思います。

文化財課長 分かりました。着手時期と、12月の教育委員会に諮る前の委員会について、2行ほど追加させていただく方向で内容を修正します。

教育長 ほかにはよろしいですか。

それでは、議案第7号については、ご指摘いただいたところを修正してもらい、了承とさせていただきたいと思います。

<議案第8号> 史跡松本城整備基本計画の策定について

城郭整備担当課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありましたら、どなたでも結構ですのでお願いします。

では、私からすみません。パブリックコメントの24番、計画の89ページ、「地区区分ごとの整備における主な検討課題」の「足駄塀周知、二の丸御殿跡の再整備とは何か」に対する答えは、「足駄塀の周知とは、…かつて足駄塀が設置されていた場所について、幕末期本来の姿を周知させる方法の検討を行うことを考えています。」とあります。ということは、今は埋橋がありますが、そこにかつては足駄塀があったということを、文化庁からの指示もあって掲示していくことを想定しているのですよね。

城郭整備担当課長 そうです。

教育長 ですが、89ページの14の③を見ると「足駄塀の整備に関する検討が必要である。」とあります。足駄塀の整備や復元ならこの書き方で良いかもしれませんが、タイトルは「足駄塀の周知」とあって、足駄塀があったことを周知していくことが課題なら、平仄がとれていないと思います。

二の丸御殿のところを見ると、「二の丸御殿跡の再整備」に関しては、「二の丸御殿跡の再整備と更に調査研究が必要である」とあり、整備に関して復元という課題があるということだと思いますので、どちらかにそろえてもらいたいと思います。

城郭整備担当課長 分かりました。修正させていただきます。

教育長 よろしいでしょうか。経済文教委員協議会で、概要版と本編の間ぐらいのものが欲しいという要望がありました。前の計画ではそういうものがなかったので、

できたら欲しいというリクエストがあったので、それはこれから整えるということですね。

城郭整備担当課長 作成を検討します。

教育長 では、必要なところは修正していただいた上で、承認ということよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

<議案第9号> 松本市立博物館及び分館の臨時開館について

博物館長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

博物館長 分館ごとの休館日が異なるので3区分になりますが、総合すると、4月27日から5月6日までの10日間、全施設が連続して開館する形になります。

広報まつもと4月号やホームページで、ほかの公共施設の状況も踏まえて、ゴールデンウィーク期間中の開館カレンダーを出すのに間に合うよう、今回お諮りしています。

教育長 大事なことですね。ありがとうございます。

では、承認ということでお願いいたします。

<報告第1号> 図書館利用者登録等の電子申請の受付開始について

中央図書館長 説明

教育長 ご質問、ご意見のある方、いかがですか。

福澤委員 「有効期間内に亡失・汚損した場合の再発行は、窓口でのみ受け付けます」とあるのですが、「3 申請方法」の(1)、ウで、新規の場合は「メールを窓口で提示し、カードを受け取ります」とあります。再発行する場合も手続的には同じではないかと思うのですが、再発行がオンラインで申請できない理由を教えてください。

中央図書館長 再発行の手続については、カード代金を頂戴するため窓口にさせていただきました。

福澤委員 新規の場合も窓口を受け取りに行くので、一緒ではないでしょうか。

教育次長 再発行の申請もオンラインでもできるのではないかとということですね。

教育長 　　いずれにしても、カードの受け取りは窓口に行かなければいけないので、申請だけはできるのではないかとということです。

中央図書館館長補佐 再発行の場合、情報自体はあるのですが、利用者カードの番号は変えなければいけないので、新規扱いですが再交付のような形の申請になります。

中央図書館長 現在、新規登録と更新の2種類の申請用フォームをご用意させていただいているので、一旦これで始めさせていただいて、再発行については改めて館内で調整をさせていただければと思います。

申請情報を職員が抽出して、図書館システムで処理する形になりますので、再発行も受付するためには、システム業者と確認をしないといけないと思います。

中央図書館主任 同じ流れで再発行することはもしかしたら難しいかもしれませんが、今考えている方法とは別の方法を検討すれば可能になるかもしれないので、検討させていただきたいと思います。

教育長 　　分かりました。これは3月1日からですか。

中央図書館長 はい。今日承認いただきましたら、3月1日から始めます。

佐藤委員 　　広報等で今後案内をされるのでしょうか。

中央図書館長 プレスリリースをさせていただこうと思っていましたが、広報掲載は検討していませんでした。

福澤委員 　　利用者カードがアプリになる将来的な構想などはありますか。

中央図書館長 令和6年10月にシステムと周辺機器の更新を予定しており、新しいシステムと機器になると、バーコードをスマホ等で表示させることができるようになりますので、利用者カードは必要なくなります。

福澤委員 　　分かりました。

教育長 　　よろしいでしょうか。

では、整理をしていただいて、周知をしっかりとさせていただきたいと思います。

<周知> 「発掘された松本2023」の開催について

文化財課長 説明

教育長 　　ありがとうございました。

以上ですが、その他、これまでの案件に関連して何かありますでしょうか。

それでは、お疲れさまでした。長時間、お世話になりました。

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和5年度第11回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後5時32分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会 議 録 署 名 委 員

春原 啓子

福澤 崇浩
